

# スプリンクラー設備の誤作動による 火災通報装置の作動への対応

スプリンクラー設備が設置されている施設の皆様へ

- 事例

スプリンクラー設備の配管が凍結により破損し、漏水するとともに火災通報装置から自動的に119番通報された。



スプリンクラー設備が放水することで、放送設備や火災通報装置は火災と認識することがあります。➡火災通報装置は、火災だけでなく漏水でも起動します。

- 火災通報装置が作動した場合の対応

- ◆ 火災時の対応

消防からの呼び返しに**応答**し、すぐに火災の状況等を連絡してください。

- ◆ 火災でない時の対応

消防からの呼び返しに**応答**し、火災でない旨をお伝えください。

応答のない場合は、消防車が出動します。

◇ 呼び返しに**応答**できなかった場合は、加入電話(119番)により火災でない旨をお伝えください。

◇ スプリンクラー設備の放水のみによる火災信号の場合は、自動火災報知設備の警戒区域は表示されません。

